令和８年１１月１１日
みどり３３推進担当部
公　園　緑　地　課

議会の委任による専決処分の報告
（自転車損傷事故に係る損害賠償額の決定）

１　事故の概要

（１）発生日時　　令和８年７月２６日（日）　午後０時４５分頃
（天気：雨）

（２）発生場所　　世田谷区立野川緑地広場

（３）事故内容　　世田谷区（以下「甲」という）が管理する野川緑地広場の樹木（ヒマラヤスギ　幹周り約２．０ｍ、高さ約１５ｍ）が、突風により根元ごと倒伏し、広場内ビジターセンター横に置かれていた自転車に損傷を与えた。

（４）相手方　　別紙の通り

２　相手方への損害賠償額　　４０,０００円
（特別区自治体総合賠償責任保険により全額補てんされる。）

３　専決処分日　　令和８年１０月２６日